平生町公告

下記森林について、森林経営管理法第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和８年２月５日

平生町長　浅　本　邦　裕

記

１　経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班	小班	地目	面積(ha)	経営管理権の存続期間	備考
集R7-1 ～ 集R7-20	別添集積計画書のとおり				9.9808	令和８年 ２月５日 から 令和18年 ３月31日 まで	整理番号 集R7-1から集R7-20まで （集R7-3、R7-5、R7-6、R7-8、R7-13を除く。）

２　縦覧場所

平生町役場産業課　　平生町大字平生町210-1

平生町のホームページ（www.town.hirao.lg.jp）

３　権利の設定

本公告により、平生町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。